

「三重県ひきこもり支援推進計画」最終案（案）について

～誰もが自分らしい生き方を選択できる社会の再構築(リ・デザイン)をめざして～

令和4年2月16日庁議
資料1-2
子ども・福祉部地域福祉課

計画策定の趣旨

都道府県レベルでは全国初

- ひきこもりは「特別なものではなく、誰にでも起こりうるもの」
- いじめ、不登校、障がい、進学や就職の失敗、人間関係の悩み、家庭環境等様々な事情が関係
- 少子高齢化等社会環境の変化、自己責任論の広がり等価値観の多様化 → 複雑化・複合化、長期・高年齢化（8050問題等）
- 実態把握が不十分、社会資源の不足 → R2・相談支援機関、R3・民生委員・児童委員等実態調査の実施
- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、より一層深刻な課題に発展する可能性あり
- 市町における「重層的支援体制整備事業」の創設（R3）5市町で実施 → ひきこもり支援の基盤が整いつつある

支援対象者

おおむね15歳以上（中学校卒業後）のひきこもり状態にある方およびその家族であって、支援を必要とする方（支援が必要になると予想される方）

計画期間

令和4年度～令和6年度（3年間）

ひきこもり支援に係る課題

- ① 相談支援の充実・強化等：当事者やその家族を早期に支援につなげるための相談支援のあり方の検討等
- ② 相談支援から社会参加等への段階的・継続的支援：当事者やその家族の意向や状況に寄り添った支援の必要性
- ③ 社会資源の活用と整備、包括的な支援体制づくり：関係機関の役割・連携のあり方、新たな居場所づくりの検討、市町における包括的な支援体制の方向性、地域特性をふまえた支援の方向性
- ④ ひきこもりに関する理解促進：ひきこもりに対するマイナスイメージや偏見の払拭
- ⑤ 多様な担い手の育成・確保：専門人材のみならず、当事者の気持ちに寄り添うことのできる担い手の育成・確保
- ⑥ ひきこもり状態を長期化させないための対応：福祉、保健、医療、雇用、教育の分野を超えた連携強化、潜在的な当事者へのアプローチの検討、先を急がない継続可能なアプローチの検討
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症への対応：社会とのつながりをもつ意欲の減退、支援が中断されることのない支援の検討

将来のめざす社会像

「誰もが社会から孤立することなく、ありのままの自分が認められ、いつでも小休止でき、多様な生き方を選択し、希望をもって安心して暮らせる社会」

3年後の目標（めざす姿）

県民の皆さんのひきこもりに関する正しい理解を促進し、当事者・家族・社会の“つながり”の回復に向けて、当事者やその家族に寄り添った支援体制づくりを進めることにより、ひきこもり支援に関する社会全体の機運が醸成されています。

計画全体の目標	目標項目	現状値	令和6年度
	「ひきこもりに関する理解が進んだ」と感じる県民の割合	-	70%
	「ひきこもり当事者やその家族に寄り添った支援体制の整備が進んでいる」と考える相談支援機関の割合	-	70%

基本的な取組の方向性

- ① **情報発信・普及啓発**：ひきこもりに関する正しい理解の促進、支援機関からの情報発信（情報を届けるアウトリーチ）、市町における相談窓口の明確化・周知等の促進
- ② **対象者の状況把握・早期対応**：対象者への早期対応（潜在的な当事者へのアプローチも含む）
適切なアセスメントの推進、教育相談の実施
- ③ **家族支援**：家族に寄り添った相談支援、家族会への支援
- ④ **当事者支援**：当事者に寄り添った相談支援、アウトリーチ（訪問型）支援の充実、当事者会の設置に向けた支援
- ⑤ **社会参加・活躍支援**：社会との接点をもつ機会の提供、段階的・継続的に社会参加・活躍できる環境づくり
- ⑥ **多様な担い手の育成・確保**：相談員・支援員の育成・確保、ひきこもりサポーターの養成・派遣
不登校児童生徒等を支援する人材の育成

施策展開にあたって重視すべき視点

- ① 「課題解決型支援」と「“つながり”を大切にする伴走型の継続的な支援」の視点
- ② 「アウトリーチ（訪問型）支援」の視点
- ③ 「ひきこもり状態を長期化させない」視点
- ④ 「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」の視点
- ⑤ 「専門的支援」と「側面支援」の視点

2つのアプローチが車の両輪

県における支援体制の基本的な考え方（イメージ）

